

1 訪問系サービス

(1) 現状と課題

- 訪問系サービスを提供する事業所は、市内に14ヵ所あります。また、市内に「行動援護」や「重度障害者等包括支援」を提供できる事業所はありません。(令和2年4月1日時点)
- 事業所の取り組みでは、訪問系サービスに加えて、移動支援事業や福祉有償運送事業の移動に関する事業と一体的な取り組みが行われています。
- アンケート調査の項目をクロス集計することにより推察される潜在的ニーズは、以下のとおりです。

事業種別	利用見込量の傾向
居宅介護	増加
重度訪問介護	増加
行動援護	増加
同行援護	増加
重度障害者等包括支援	増加

- 訪問系サービスの充実希望に関するアンケート調査では、「職員体制の充実」が一番高い改善希望となっています。また、改善希望について「特になし」との回答が同率でした。その他「専門性(知識・技術)の向上」、次いで「障害への理解」「同性による支援」(同率)の順に改善希望が高い結果となっています。

【実績及び支出額】

(単位:上段/日数、中段/人、下段/円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
居宅介護	16,224	17,079	18,398	21,695	21,539
	894	1,062	1,091	1,268	1,373
	82,117,920	93,609,434	114,337,991	141,320,025	137,688,412
重度訪問 介護	12,442	12,126	13,191	14,001	12,794
	95	89	98	123	117
	38,612,932	37,166,062	40,674,642	47,562,095	44,205,139
行動援護	552	449	309	241	444
	38	36	29	21	33
	3,002,604	2,572,575	1,693,364	1,114,856	2,146,772
同行援護	1,992	2,199	2,101	2,279	1,790
	171	171	161	166	164
	5,129,345	5,734,865	5,838,902	7,432,140	6,905,348
重度障害者 等包括支援	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
支出合計	128,862,801	139,082,936	162,544,899	197,429,116	190,945,671
増加率	—	107.9%	116.9%	121.5%	96.7%

(2) 必要見込量

- 「居宅介護」「重度訪問介護」「行動援護」「同行援護」「重度障害者等包括支援」の必要見込量は、過去実績から推察される増加数値等及びアンケート調査結果に基づく利用見込量の増減傾向を考慮し、算出しています。
- 必要見込量から算出される訪問系サービスにおける令和5年度の支出見込額は、年額で3億2千万円程度と推測されます。

【年間の活動指標】 (年号:令和、単位:上段/時間、中段/人、下段/円)

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
居宅介護	23,978	26,693	29,715	33,080
	1,529	1,702	1,894	2,109
	153,278,290	170,633,343	189,953,437	211,461,062
重度訪問 介護	17,318	21,158	22,289	23,481
	129	136	143	151
	71,600,000	88,800,000	93,546,713	98,547,156
行動援護	649	657	665	673
	43	44	45	45
	3,460,860	3,502,814	3,545,278	3,588,256
同行援護	1,846	1,903	1,962	2,023
	169	174	180	185
	7,120,104	7,341,540	7,569,861	7,805,284
重度障害者等 包括支援	0	0	0	0
	0	0	0	0
	0	0	0	0
支出見込額	235,459,254	270,277,697	294,615,288	321,401,758

(3) 必要見込量の確保のための方策

- 訪問系サービスは、市内及び近隣に所在する事業所を対象に、その必要見込量の確保に努めていきます。
- 同一の事業所で一体的に介護保険と障害福祉のサービスを提供する共生型サービスの動向を注視しつつ、介護保険事業者向けに障害者に対する支援講習を開催するなど、介護保険事業所が障害者福祉に参入しやすくする取り組みを進めていくことで、訪問系サービスに従事する支援者の充実を図っていきます。
- 「行動援護」や「同行援護」を実施するためには、所定の研修を受講する必要があることから、障害者福祉センターの人材育成事業等において従事者養成講座を開催するなど、障害保健福祉圏域で連携する中で、事業所の充実や支援者の質的向上に取り組んでいきます。

2 日中活動系サービス

(1) 現状と課題

- 日中活動系サービスは、市内には生活介護事業所が6ヵ所（うち2ヵ所は基準該当事業所）あり、「自立訓練」や「療養介護」を提供する事業所はありません。（令和2年4月1日時点）
- 「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」と「療養介護」は、県内においても対応可能な事業所が限られています。
- 近隣の10自治体における日中活動系サービスの定員数の平均は、約380人の人口に対して1人の定員となります。本市の状況は、約690人に1人の状況にあり、近隣市町との平均を比較して定員数が少ない状況にあります。（令和2年4月時点）
- アンケート調査の項目をクロス集計することにより推察される潜在的ニーズは、以下のとおりです。

事業種別	利用見込量の傾向
生活介護	増加
自立訓練	増加
療養介護	一定

- 日中活動系サービスの充実希望に関するアンケート調査では、「職員体制の充実」が一番高い改善希望となっています。次いで、「専門性（知識・技術）の向上」、その次に改善希望について「特になし」との回答が多く、「設備環境の改善」「障害への理解」が同率で、改善希望が高い結果となっています。
- 国の指針等においては、生活介護利用者においても就労が可能な人が就労を目指せるような取り組みが求められています。

【実績及び支出額】

(単位:上段/日数、中段/人、下段/円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
生活介護	21,451	21,541	23,339	24,304	24,267
	1,320	1,347	1,381	1,411	1,407
	208,903,687	215,400,749	241,788,727	266,009,298	272,160,083
自立訓練 (機能訓練)	51	0	387	185	240
	4	0	24	11	17
	329,122	0	2,387,178	1,210,987	2,092,295
自立訓練 (生活訓練)	170	182	464	947	504
	11	20	31	48	30
	1,039,734	1,240,323	3,318,180	8,697,614	3,818,567
療養介護	0	0	275	331	413
	0	0	10	13	15
	0	0	2,290,572	3,310,500	3,581,390
支出合計	210,272,543	216,641,072	249,784,657	279,228,399	281,652,335
増加率	—	103.0%	115.3%	111.8%	100.9%

(2) 必要見込量

- 「生活介護」「自立訓練（機能訓練）」「自立訓練（生活訓練）」「療養介護」の必要見込量は、過去実績から推察される増加数値等及びアンケート調査結果に基づく利用見込量の増減傾向を考慮し、算出しています。
- 必要見込量から算出される日中活動系サービスにおける令和5年度の支出見込額は、年額で3億1千万円程度と推測されます。

【年間の活動指標】

(年号:令和、単位:上段/日数、中段/人、下段/円)

	2年度	3年度	4年度	5年度
生活介護	24,657	25,054	25,457	25,866
	1,430	1,453	1,476	1,500
	276,537,779	280,985,890	285,505,549	290,097,907
自立訓練 (機能訓練)	331	381	438	503
	26	29	34	39
	3,305,826	3,801,700	4,371,955	5,027,748
自立訓練 (生活訓練)	648	832	1,070	1,375
	39	50	64	82
	4,907,186	6,306,156	8,103,952	10,414,274
療養介護	477	550	634	732
	17	20	23	27
	4,132,208	4,767,741	5,501,020	6,347,077
支出見込額	288,882,999	295,861,487	303,482,476	311,887,005

(3) 必要見込量の確保のための方策

- 日中活動系サービスについては、市内及び近隣に所在する事業所を対象に、その必要見込量の確保に努めていきます。
- 日中活動系サービスの実施を希望する事業所に対して、設置に関する助言指導等の支援を行っていくなど、市内事業所の充実に努めていくとともに、就労を希望する人が生活介護から就労系サービスに移行できるような取り組みについて検討していきます。
- 地域活動支援センター事業から自立訓練等の日中活動系サービスへ移行するなど、事業内容の見直しや事業移行に必要な取り組み等を進めていきます。

(1) 現状と課題

- 就労系サービスは、市内には就労移行支援事業所が1ヵ所、就労継続支援A型事業所が2ヵ所、B型事業所が7ヵ所あり、「就労定着支援」を提供する事業所はありません。(令和2年4月1日時点)
- 近隣の10自治体における就労系サービスの定員数の平均は、約500人の人口に対して1人の定員となります。本市の状況は、約510人に1人の状況にあり、近隣市町との平均を比較して平均的な状況にあります。(令和2年4月時点)
- アンケート調査の項目をクロス集計することにより推察される潜在的ニーズは、以下のとおりです。

事業種別	利用見込量の傾向
就労移行支援	増加
就労継続支援	増加
就労定着支援	増加

- 就労系サービスの充実希望に関するアンケート調査では、「職員体制の充実」が一番高い改善希望となっています。次いで、「専門性(知識・技術)の向上」、その次に改善希望について「特になし」との回答が多く、「設備環境の改善」「障害への理解」が同率で、改善希望が高い結果となっています。
- 特別支援学校の卒業後に就労継続支援B型を利用するためには、原則として「就労移行支援」を利用しなければならないため、地域の就労移行支援事業所との連携が強く求められます。

【実績及び支出額】

(単位:上段/日数、中段/人、下段/円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
就労移行支援	3,144	3,943	4,042	2,915	3,862
	198	261	246	198	236
	34,857,056	42,521,981	44,970,711	30,211,607	35,997,766
就労継続支援 (A型)	6,328	8,945	9,824	10,899	8,465
	321	477	507	565	441
	39,226,032	56,215,453	61,310,246	74,423,384	60,933,908
就労継続支援 (B型)	6,912	7,209	10,076	10,481	11,566
	456	466	633	691	759
	47,320,802	50,641,650	70,184,435	74,450,143	86,818,449
就労定着 支援	—	—	—	31	158
	—	—	—	32	162
	—	—	—	912,138	4,840,165
支出合計	121,403,890	149,379,084	176,465,392	179,997,272	188,590,288
増加率	—	123.0%	118.1%	102.0%	104.8%

(2) 必要見込量

- 「就労移行支援」「就労継続支援」「就労定着支援」の必要見込量は、過去実績から推察される増加数値等及びアンケート調査結果に基づく利用見込量の増減傾向を考慮し、算出しています。
- 必要見込量から算出される就労系サービスにおける令和5年度の支出見込額は、年額で3億円程度と推測されます。

【年間の活動指標】

(年号:令和、単位:上段/日数、中段/人、下段/円)

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
就労移行支援	4,935	5,157	5,388	5,630
	285	297	311	325
	41,212,714	43,061,873	44,994,002	47,012,823
就労継続支援 (A型)	9,165	9,922	10,742	11,630
	477	517	560	606
	65,969,383	71,420,981	77,323,090	83,712,939
就労継続支援 (B型)	14,237	16,171	18,368	20,863
	932	1,059	1,203	1,366
	108,162,368	122,855,730	139,545,119	158,501,685
就労定着支援	175	195	216	240
	180	200	222	246
	5,372,583	5,963,567	6,619,560	7,347,711
支出見込額	220,717,048	243,302,151	268,481,771	296,575,158

(3) 必要見込量の確保のための方策

- 就労系サービスについては、市内及び近隣に所在する事業所を対象に、その必要見込量の確保に努めていきます。
- 障害者福祉センターの人材育成事業等において、支援に対する専門性の向上を図る講座を開催するなど、就労系サービスにおける支援者の質的向上を図っていきます。
- 「にっしん版チャレンジ雇用」について、就労移行支援事業所との連携を強化するなど、障害のある人の一般就労の支援に取り組んでいきます。
- 市内の就労系サービス事業所を支援するため、行政関係機関等に障害者優先調達推進法の趣旨や市内事業所の取組内容等を周知するなど、障害者支援施設等からの優先調達の促進を図ります。
- 特別支援学校の卒業時等に、当事者やその家族が安心して就労移行支援を利用できるように就労移行支援事業所と特別支援学校や相談支援事業所等との連携を強化していきます。
- 中高生の時期から就労を見据えた支援として取り組んでいくため、福祉サービスや就労に関する勉強会や見学ツアーを実施していきます。
- 就労系サービス事業所が取り扱う商品やサービス等をまとめたカタログを作成し、公共施設や障害者福祉に関するホームページにおいて情報提供を行うなど、市民や民間事業者に対して障害者就労に関する啓発を進めていきます。

(1) 現状と課題

- 居住（宿泊）系サービスは、市内には共同生活援助事業所（グループホーム）が6ヵ所、施設入所支援施設が1ヵ所、短期入所事業所が4ヵ所あります。（令和2年4月1日時点）
- 近隣の10自治体における「共同生活援助」の定員数の平均は、約1,300人の人口に対して1人の定員となります。本市の状況は、約1,400人に1人の状況にあり、近隣市町との平均を比較して少ない状況にあります。（令和2年4月時点）
- 近隣の10自治体における短期入所事業所数の平均は、約2万3,400人の人口に対して1つの事業所となります。本市の状況は、約2万3,000人に1つの事業所の状況にあり、近隣市町との平均を比較して平均的な状況にあります。（令和2年4月時点）
- アンケート調査の項目をクロス集計することにより推察される潜在的ニーズは、以下のとおりです。

事業種別	利用見込量の傾向
共同生活援助	増加
施設入所支援	増加
短期入所	増加
自立生活援助	増加

- 居住（宿泊）系サービスの充実希望に関するアンケート調査では、「職員体制の充実」が一番高い改善希望となっており、次いで「特になし」「専門性（知識・技術）の向上」の順に高い結果となっています。
- 国の基本指針において、地域生活への移行を想定した宿泊体験や緊急一時預り、相談支援等を実施する地域支援拠点等が有する機能の充実が求められています。
- 共同生活援助事業所については、本市に住む障害のある人の地域生活への移行を考慮した場合、本市に住む障害のある人が利用することを想定した共同生活援助事業所の設置が求められます。

【実績及び支出額】

(単位:上段/日数、中段/人、下段/円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
共同生活 援助	5,867	6,751	7,504	9,465	11,086
	237	270	296	368	432
	41,319,775	44,493,219	52,678,825	63,158,448	77,032,593
施設入所 支援	8,065	6,955	7,675	7,770	8,161
	280	239	266	265	284
	33,006,291	28,484,021	32,305,379	33,347,799	37,329,656
短期入所	1,282	1,868	2,937	2,873	2,558
	289	367	465	466	403
	11,077,618	16,202,272	28,407,814	31,467,674	26,325,359
自立生活 援助	—	—	—	0	0
	—	—	—	0	0
	—	—	—	0	0
支出合計	85,403,684	89,179,512	113,392,018	127,973,921	140,687,608
増加率	—	104.4%	127.2%	112.9%	109.9%

(2) 必要見込量

- 「共同生活援助」「施設入所支援」「短期入所」「自立生活援助」の必要見込量は、過去実績から推察される増加数値等及びアンケート調査結果に基づく利用見込量の増減傾向を考慮し、算出しています。
- 必要見込量から算出される居住（宿泊）系サービスにおける令和5年度の支出見込額は、年額で2億1千万円程度と推測されます。

【年間の活動指標】

(年号:令和、単位:上段/日数、中段/人、下段/円)

		2年度	3年度	4年度	5年度
共同生活援助		12,881	14,967	17,391	20,207
		502	583	678	787
		89,507,282	104,002,126	120,844,271	140,413,840
施設入所支援		8,501	8,459	8,416	8,374
		296	295	293	292
		38,885,059	38,690,634	38,497,181	38,304,695
短期入所	福祉型	2,675	2,906	3,159	3,432
		421	458	497	541
	医療型	105	115	124	135
		17	18	20	21
		28,607,249	31,086,935	33,781,560	36,709,757
自立生活援助		—	—	—	—
		0	12	12	24
		—	—	—	—
支出見込額		156,999,590	173,779,695	193,123,012	215,428,292

※自立生活援助は、利用者数の見込みのみ設定。

(3) 必要見込量の確保のための方策

- 「共同生活援助」「短期入所」については、市内及び近隣に所在する事業所を対象に、その必要見込量の確保に努めていきます。
- 市内において共同生活援助事業所や短期入所事業所の施設整備に向けて、施設整備補助等に関する情報提供や関係機関との調整をはじめとする支援を進めていきます。
- 障害者福祉センターの人材育成事業等において、障害の特性と支援方法について学ぶ支援者スキルアップ講座を開催するなど、職員体制の充実や専門性の向上を図っていきます。
- 国の基本指針に基づき、入所等から地域生活への移行に向けて、地域生活支援拠点等が有する機能の充実を図っていきます。
- 「短期入所」については、介護保険サービスの小規模多機能型居宅介護サービス事業所等に対して、基準該当サービスの実施について働きかけを進めていきます。

5 相談支援系サービス

(1) 現状と課題

- 特定相談支援事業所は、市内には基幹相談支援センター（以下「センター」という。）を含め3か所あります。また、障害児相談支援事業所は2か所、一般相談支援事業所は1か所あります。（令和2年4月1日時点）
- 障害者数が増加傾向にあり、また、計画相談支援の業務がセンターに集中し、センターの本来業務の支障となっていることから、特定相談支援事業所等の充実が求められます。
- アンケート調査の項目をクロス集計することにより推察される潜在的ニーズは、以下のとおりです。

事業種別	利用見込量の傾向
計画相談支援	一定
地域移行支援	増加
地域定着支援	増加

【実績及び支出額】

（単位:上段/人、下段/円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画相談支援	355 6,332,941	423 7,670,853	535 9,027,887	519 9,907,576	559 10,247,709
地域移行支援	0 0	0 0	0 0	5 153,600	13 353,844
地域定着支援	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
支出合計	6,332,941	7,670,853	9,027,887	10,061,176	10,601,553
増加率	—	121.1%	117.7%	111.5%	105.4%

(2) 必要見込量

- 「計画相談支援」「地域移行支援」「地域定着支援」の必要見込量は、過去実績から推察される増加数値等及びアンケート調査結果に基づく利用見込量の増減傾向を考慮し、算出しています。
- 必要見込量から算出される相談支援系サービスにおける令和5年度の支出見込額は、年額で1千700万円程度と推測されます。

【年間の活動指標】

(年号:令和、単位:上段/人、下段/円)

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
計画相談 支援	626	702	789	880
	11,479,491	12,859,335	14,405,037	16,136,533
地域移行支援	15	18	20	24
	410,459	476,132	552,314	640,684
地域定着支援	0	12	12	24
	—	—	—	—
支出見込額	11,889,950	13,335,467	14,957,351	16,777,217

(3) 必要見込量の確保のための方策

- 相談支援系サービスについては、市内及び近隣に所在する事業所を対象に、その必要見込量の確保に努めていきます。
- 市内の特定相談支援事業者等を育成していくため、市内の障害福祉サービス事業所等に対して、相談支援専門員の養成に関する情報提供や斡旋調整、事例検討等を通じたスキルアップ研修の実施等を行うとともに、可能な支援を進めていきます。

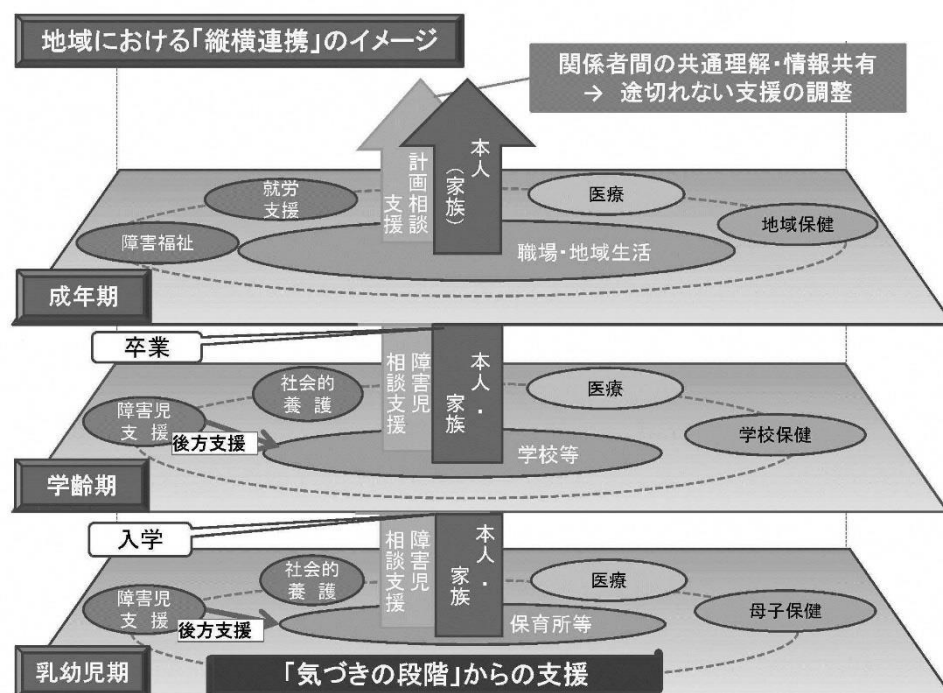
(1) 現状と課題

- 障害児支援系サービスは、子ども発達支援センターすくすく園を地域の中核施設である児童発達支援センターと位置付けしています。
- 市内に児童発達支援事業所が6ヵ所、放課後等デイサービス事業所が14ヵ所、保育所等訪問支援事業所が1ヵ所、障害児相談支援事業所が基幹相談支援センター（以下「センター」という。）を含め2ヶ所あります。なお、市内に障害児入所施設はありません。（令和2年4月1日時点）
- 近隣10自治体における障害児系サービスの定員数の平均は、約455人の人口に1人の定員となります。本市の状況は、約447人に1人の状況にあり、近隣市町と比較して平均的な状況にあります。
- アンケート調査の項目をクロス集計することにより推察される潜在的ニーズは、以下のとおりです。

事業種別	利用見込量の傾向
児童発達支援	一定
放課後等デイサービス	増加
保育所等訪問支援	増加
医療型児童発達支援	一定
居宅訪問型児童発達支援	一定
福祉型児童入所支援	一定
医療型児童入所支援	減少
障害児相談支援	一定

- 障害児支援系サービスの充実希望に関するアンケート調査では、「専門性（知識・技術）の向上」が一番高い改善希望となっており、次いで「職員体制の充実」「特になし」「事業所への送迎」の順で高い結果となっています。
- 今後の充実希望に関するアンケート調査では、「障害のある子どもに対する教育（特別支援教育など）」「保育所や幼稚園、学校などへの巡回指導」のニーズが高い結果となっています。
- 国の基本指針においては、児童発達支援センターについて地域支援機能を強化することにより地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進すること、重症心身障害児や医療的ケア児の支援に当たって、その人数やニーズ、管内の支援体制の現状を把握する必要があること、医療的ケア児の支援に係るコーディネーターの配置の推進等が求められています。

- 障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を子ども・子育て支援施策において推進し、「後方支援」としての専門的な役割を発揮するため、巡回支援専門員整備事業や保育所等訪問支援等の訪問型支援を活用し、育ちの場での支援に協力できるような体制整備が必要です。
- 療育支援が必要な児童が増加していますが、特に児童発達支援事業所の受け入れ枠が不足しています。
- 重症心身障害児や医療的ケア児が身近な地域で必要な支援を受けることができるように、総合的な支援体制を構築していく必要があります。
- 障害児相談支援が必要な対象児が年々増加している一方で、必要量に対し相談支援専門員が不足しているため、一部セルフプランとなっています。また、障害児相談支援の業務がセンターに集中し、センターの本来業務の支障となっています。障害児が個々の障害の程度や特性にあった適切な福祉サービスを受けられるよう障害児相談支援体制の充実が求められています。



【実績及び支出額】

(単位:上段/日数、中段/人、下段/円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
児童発達支援 (福祉型)	16,882	16,173	15,640	17,987	15,872
	2,385	2,330	2,407	2,576	2,796
	121,569,701	122,007,465	119,357,253	147,979,663	155,351,811
児童発達支援 (医療型)	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
放課後等デイ サービス	18,197	22,351	23,943	26,358	29,303
	2,393	3,203	3,654	4,134	4,679
	164,144,174	193,464,944	224,007,194	228,375,657	264,955,042
保育所等訪問 支援	24	27	19	25	76
	19	27	19	24	72
	161,588	219,373	173,003	269,699	847,543
障害児相談 支援	—	—	—	—	—
	297	427	296	442	486
	6,007,613	9,180,160	5,654,510	8,848,819	9,729,417
支出合計	291,883,076	324,871,942	349,191,960	385,473,838	430,883,813
増加率	—	111.3%	107.5%	110.4%	111.8%

(2) 必要見込量

- 「児童発達支援（福祉型）」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」の必要見込量は、過去実績から推察される増加数値等及びアンケート調査結果に基づく利用見込量の増減傾向を考慮し、算出しています。
- 「児童発達支援（医療型）」「児童発達支援（居宅訪問型）」は、令和 2 年 8 月時点で利用者はなく、必要見込量は利用者 1 人が月 5 日利用すると想定して算出しています。
- 必要見込量から算出される障害児支援系サービスにおける令和 5 年度の支出見込額は、居宅訪問型児童発達支援を除き、年額で 7 億 4 千万円程度と推測されます。

【年間の活動指標】

(年号:令和、単位:上段/日数、中段/人、下段/円)

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
児童発達支援 (福祉型)	19,305	20,087	20,902	21,749
	2,909	3,027	3,150	3,278
	188,949,199	196,610,746	204,582,955	212,878,423
児童発達支援 (医療型)	60	60	60	60
	12	12	12	12
	360,000	360,000	360,000	360,000
児童発達支援 (居宅訪問型)	60	60	60	60
	12	12	12	12
	—	—	—	—
放課後等デイ サービス	34,651	40,975	48,453	57,296
	5,533	6,543	7,737	9,149
	313,310,374	370,490,743	438,106,754	518,062,951
保育所等訪問 支援	82	89	96	104
	78	84	91	98
	916,180	990,376	1,070,581	1,157,280
障害児相談 支援	—	—	—	—
	507	530	553	578
	10,158,345	10,606,182	11,073,763	11,561,957
医療的ケア児支援 コーディネーター の配置人数	—	—	—	—
	1	1	2	2
	—	—	—	—
支出見込額	513,694,099	579,058,047	655,194,053	744,020,611

(3) 必要見込量の確保のための方策

- 障害児支援系サービスについては、市内及び近隣（障害保健福祉圏域等）において所在する事業所を対象に、その必要見込量の確保に努めていきます。特に、児童発達支援については、事業所の新規参入への働きかけを進め、ニーズに応じた適切なサービスを提供できるよう努めていきます。
- 乳幼児期においては、保健センター等での乳幼児健診や相談事業を通して、障害の早期発見に努めるとともに、関係機関と緊密に連携し、早期対応の体制整備を進めていきます。また、発達が気になる子どもとその保護者が一定期間継続して通い、専門員の指導や助言を受けることのできる健診事後教室や親子通園事業を継続して実施し、よりよい親子関係が築けるよう支援していきます。

- 幼稚園、保育園、認定こども園、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、小学校及び特別支援学校等の育ちの場において、保育所等訪問支援や巡回支援専門員整備事業等の訪問型支援を積極的に実施し、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進を図っていくとともに、障害の早期発見と早期対応につなげていきます。
- 巡回支援専門員整備事業や人材育成事業等において、地域における子育て支援事業や障害児通所支援事業所等に支援方法の技術的指導等を行っていくことで、より専門性の高い支援が提供されるよう療育の質的向上を図っていきます。
- 市内の特定障害児相談支援事業者を育成していくため、障害福祉サービス事業所等に対して相談支援専門員の養成に関する情報提供をしていきます。また、障害児相談支援事業者に対し、相談支援に係る事業運営の安定化及び利用計画の作成の促進を図るため、補助金交付等による財政支援策を講じていきます。
- 主に重症心身障害児を受け入れる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所については、通所可能な近隣の重症心身障害児対応の事業所を視野に入れながら、体制整備を検討していきます。
- 医療的ケア児に関する協議の場において、総合的な支援体制の構築に向けて協議をしていく他、医療的ケア児に関するコーディネーターの配置を促進し、個々の発達段階に応じた支援が受けられるよう支援体制を整えていきます。

7 子ども・子育て支援系サービス

(1) 現状と課題

- 令和2年4月現在、市内に保育園が15ヵ所、小規模保育事業所が7ヵ所、認可外保育施設が6ヵ所、認定こども園が2ヵ所、幼稚園が4ヵ所、放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）が28ヵ所あります。
- 発達が気になる子どもや障害のある子どもが幼稚園、保育園、学校などに通う上で必要な支援に関するアンケート調査では、「集団生活の適応訓練」が最も高く、次いで「通園、通学などの手段の確保」「日常生活動作の訓練」の順で高い結果となっています。
- 基本指針等において、障害児支援の体制整備について、子ども・子育て支援法等に基づく子育て支援施策や、教育委員会等との連携を確保することが求められています。
- 国の「今後の障害児支援の在り方について（報告書）」の基本理念から、障害児を含む児童に対する第一義的な支援としては、子育て支援施策における支援を念頭に置く必要があり、今後は、保育所や放課後児童クラブ等の子育て支援施策における障害児の受け入れの促進が重要となります。
- 保育所や幼稚園等の子育て支援施策においても、療育を提供する機関のひとつに位置付けられることから、療育の専門機関に療育を依存するのではなく、双方の支援者がチームで支援する体制づくりが求められます。
- 児童発達支援センター等の役割は、施設等が持っている専門的な知識・経験に基づいて、子育て支援施策をバックアップする「後方支援」に位置づけられます。
- 児童発達支援センター等のバックアップを受けることにより、子育て支援施策が受け入れるべき定量的な目標値を定めます。

【実績】（単位:上段/障害児数、中段/総利用実人数、下段/障害児の割合）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
幼稚園・保育園・認定こども園を利用する障害児数	85	91	74	72	93
	3,449	3,521	3,582	3,467	3,385
	2.5%	2.6%	2.1%	2.1%	2.8%
放課後児童健全育成事業を利用する障害児数	8	8	14	12	9
	568	609	645	777	791
	1.4%	1.3%	2.2%	1.5%	1.1%
障害児数合計	93	99	88	84	102
増加率	—	106.5%	88.9%	95.5%	121.4%

※各年度 5 月 1 日時点の在籍人数

（２）必要見込量

- 幼稚園・保育園・認定こども園・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を利用する障害児の必要見込量は、「第二期日進市子ども・子育て支援事業計画」の「子ども・子育て支援事業の量の見込み」に基づき、過去実績から推察される増加数値との比較や、児童発達支援センター等による後方支援施策等の増加率を考慮し、目標とする障害児の利用見込人数を算出しました。
- 必要見込量から算出される子ども・子育て支援系サービス（幼稚園・保育園・認定こども園・放課後児童健全育成事業）における令和 5 年度の障害児利用見込人数は、年間で 1 4 0 人程度と推測されます。

【年間見込】（年号:令和、単位:上段/障害児数、中段/総利用実人数、下段/障害児の割合）

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
幼稚園・保育園・認定こども園を利用する障害児数	101	109	118	127
	4,419	4,461	4,488	4,521
	2.3%	2.4%	2.6%	2.8%
放課後児童健全育成事業を利用する障害児数	11	13	14	15
	961	989	1,016	1,042
	1.2%	1.3%	1.4%	1.5%
利用見込人数	112	122	132	142

※総利用実人数は、「日進市子ども・子育て支援事業計画」の「量の見込」を参照。

（３）必要見込量の確保のための方策

- 子ども・子育て支援事業計画や教育振興基本計画等と連携し、子どもの障害の有無に関わらず、必要な子育て支援施策が提供される地域づくりを進めていきます。

- 保育所や幼稚園等の子育て支援施策において、障害児や発達に気になる子どもの支援について、個々の発達に応じた適切な支援が提供されるよう、保育士及び事業所の支援者等が、療育的支援の知識と技術を習得できる体制づくりを進めていきます。
- 子ども発達支援センターを中核に、福祉、保健、医療、学校等の関係機関によるネットワークのさらなる強化を図っていくとともに、巡回支援専門員整備事業や親子通園事業等と連携しながら、障害の早期発見・早期療育の支援体制づくりを進めていきます。
- 児童発達支援センター地域支援機能強化事業や人材育成事業等において、地域の子育て支援事業や障害児通所支援事業所等に、発達支援セミナー等の勉強会や、支援方法の技術的指導等を行っていくことで、地域における療育の質的向上を図っていきます。
- 家族支援の具体的な方策として、子育て支援施策も含めたペアレント・プログラムによる継続的な保護者の支援体制づくりを検討していきます。